

空き家

要事前予約

申込み〆切
2月15日(木)

無料

相談会

持っている空き家
を手放したい...

登記名義人が亡
き曾祖父!?
どうすれば?



実家が空き家
になってしま
った...

両親の住んでいる
自宅を相続したけ
ど...

開催概要

■日時 令和6年**2月25日**(日) **9:00~12:00** (相談時間1組30分)

■会場 **鮭川村中央公民館 3階大研修室**

■申し込み方法

- ・申込期間 令和6年2月15日(木)まで
- ・申込方法 裏面の「相談会申込書」に記載のうえ窓口
に持参していただくか、メール・FAX、ま
たは郵送でお申し込みください。

※ 相談者情報の他に空き家等の概要及びご相談内容を具体的にご記入
ください。記入がない場合、受付できない場合があります。

■相談員

宅地建物取引士 司法書士

■主な相談内容

- ・相続や登記に関すること
- ・空き家等の増改築や除却に関すること
- ・不動産取引に関すること
- ・その他空き家等でお困りのこと 等

■対象の方

- ・村内にある空き家を所有・管理している方
- ・管理や処分方法などにお困りの方
- ・今後、空き家を所有する見込みのある方

■ お申込み・お問合せ先

鮭川村住民税務課危機管理室

〒999-5292 最上郡鮭川村大字佐渡 2003 番の 7

主催：鮭川村空き家等対策協議会

電 話：**0233-55-2111**(内線 111・112)

FAX：**0233-55-3269**

電子メール：sogosa@vill.sakegawa.yamagata.jp